

○産業ビジョンの進捗状況について

基本方針1 地域の特性を生かした都市型産業の構築などによる地域経済の活性化

1-1. 起業・就労支援体制の整備

①起業家の養成や融資による支援(ビジョンp28)

主な施策	取り組み状況	今後の展望・課題
起業家支援関連情報の提供	平成28年度より、起業を希望する女性に対し、起業の準備から起業後のフォローアップまでを総合的に支援する「女性起業サポート事業」の実施を検討中。【資料2】	様々なセミナーを開催し、起業に必要な情報を提供していく。 <課題> 参加者に提案公募型地域経済活性化事業補助制や川西市新商品開発等事業者補助金制度等を案内し、相乗効果を狙う。

②川西しごと・サポートセンターにおける就労支援(ビジョンp29)

川西しごと・サポートセンターにおける「若者サポート事業」の実施	<p>○平成24年7月から川西しごと・サポートセンターにおいて「若者サポート事業」を実施。</p> <p><参考>若者キャリアサポート川西 取り組み実績 H24 来所者数:474人 新規登録者数:164人 H25 来所者数:621人 新規登録者数:152人 H26 来所者数:802人 新規登録者数:127人</p> <p><参考>川西しごと・サポートセンター利用状況 H24 来所者数:34,881人 就職者数:1,212人 H25 来所者数:31,588人 就職者数:1,002人 H26 来所者数:28,595人 就職者数:1,003人</p> <p>○平成28年度より、39歳以下の未就職者を対象に、受入事業所での就労体験を経て、就職に結びつける「若年者就労体験支援事業」の実施を検討中。【資料3】</p>	川西しごと・サポートセンターのチラシを作成することで、「若者サポート事業」とともに広くPRを図り、利用者件数を増加させることで、就職件数の増加を図る。
---------------------------------	---	---

1-2. 経営環境の改善等による商工業の活性化

①資金調達や経営改善に関する支援(ビジョンp29)

<p>①経営指導に関する情報の提供</p> <p>②商工会在実施する経営改善事業への支援</p> <p>③池田泉州銀行との連携協定に基づく支援策の検討</p>	<p>H28年度中の認定に向けて、川西市商工会と連携し、創業支援事業計画を策定中。</p> <p>(参考)創業支援事業の特徴 ・相談窓口の設置 ・創業支援セミナーの実施 ・経営革新セミナーの実施</p>	池田泉州銀行をはじめとする金融機関とのネットワークの構築や商工会の開催するセミナーへの支援を通して、創業支援体制を整備していく。 また、女性起業サポート事業とも連携していくことで、起業家の育成を図る。
---	---	---

②商店会等における空き店舗等の活用(ビジョンp30)

主な施策	取り組み状況	今後の展望・課題
提案公募型地域経済活性化事業補助制度の実施	<p>地域商業の活力向上に効果が見込める事業について補助する。(平成25年9月1日要綱制定)</p> <p>池田泉州銀行との連携協定において、同事業審査会に銀行員としての視点を事業へ反映させるため、委員に就任していただいた。</p> <p>また、川西市商工会主催の起業支援セミナー(年間3回開催)での事業説明のほか、広報誌やホームページで制度を周知した。</p> <p>平成27年度より、ひょうご産業活性化センターの助成金との随伴補助を要件としない、当制度の拡充版を設けた。【資料4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回募集期間 (平成27年6月1日～6月30日まで) ・第2回募集期間 (平成27年10月1日～10月30日まで) ・第3回募集期間 (平成28年2月1日～2月29日まで) <p><取り組み実績> H27 申請数 4件 審査数 2件(うち1件は辞退) 決定数 1件</p>	女性起業サポート事業との連携を図ることで、実績の増加を目指す。

1-2④新たな土地利用による商工業の振興(ビジョンp31)

主な新規施策	取り組み状況	今後の展望・課題等
新名神高速道路に係るアクセス道路沿道の適正な土地利用	<p>新たな交通の玄関口となる新名神高速道路(仮称)川西インターチェンジの開通を絶好の機会と捉え、市の魅力の創造・発信を展開するため、同インターチェンジ周辺において、かわにし魅力創造・発信拠点の整備に向けた、民間活力導入可能性調査を実施いたします。</p>	関係者と協議しながら、インターチェンジ周辺の適切な土地利用を図っていく。

評価指標の達成状況

指標名	基準値・目標値(H29)	直近年度の実績
1. 川西しごと・サポートセンターにおける年間就職件数	基準値:H23 1,076件、目標値:1,400件	H26 1,003件
2. サービス業の構成比	基準値:H21 46.8%、目標値:50%	H24 47.6% (経済センサス調査より算出)
3. 市内総生産額	基準値:H23 2,910億円、目標値:2,900億円	H26 3,277億円 (兵庫県 市町内GDPより)

基本方針2 地域貢献・社会貢献の推進による産業の振興

2-2①企業のイメージアップや優秀な人材の確保(ビジョンp33)

主な施策	取り組み状況	今後の展望・課題
中小企業の福利厚生事業に対する支援	<p>川西市中小企業勤労者福祉サービスセンター(パセオかわにし)へ補助金を支給。</p> <p>平成27年度は、新規事業として、デザートビュッフェを実施するなど、サービスの充実を図った。平成28年度より、伊丹市と共催でソフトボール大会を実施予定。</p> <p><参考>会員数の推移と利用状況 【H24】 会員数:1,821人 101事業所 チケット販売数:2,466枚、イベント参加者数:298人 【H25】 会員数:1,880人 102事業所 チケット販売数:2,618枚、イベント参加者数:274人 【H26】 会員数:1,817人 96事業所 チケット販売数:2,622枚、イベント参加者数:369人 【H27(2月末現在)】 会員数:1,838人 93事業所 チケット販売数:2,668枚、イベント参加者数:310人</p>	<p>今後も引き続き、支援を実施し、会員数の増加と各制度の利用促進を図る。</p>

2-2②環境経営に取り組む企業等に対する支援(ビジョンp33)

主な施策	取り組み状況	今後の展望・課題
エコアクション21認証・登録の取り組みへの支援 及び 普及・啓発	<p>環境省が定める「エコアクション21」制度の認証・登録等の際の費用に対して補助。</p> <p>市内事業所に補助制度の案内を送付するとともに、申請に興味がある事業所に対して、個別に情報提供を行った。</p> <p><実績> 平成27年度 実績なし</p>	<p>エコアクション21地域事務局である大阪技術振興協会と協力し、認証をめざす事業所等に個別に情報提供を行い、事業所の認証・登録の増加を目指す。</p>

2-3①市民農園等の開設(ビジョンp34)

主な施策	取り組み状況	今後の展望・課題
<p>①市民農園開設に向けた支援</p> <p>②市街化区域内農地における体験農園等の開設への支援</p>	<p>①農地を持つ個人や農地を持たない法人から相談が寄せられるものの、いずれも課題があり開設できず。</p> <p>②現在、検討中。</p>	<p>荒廃農地防止の観点から、今後も市農業委員会と連携し、開設に向け引き続き支援する。また、体験農園開設のための支援方法を検討する。</p>

2-3②耕作放棄地対策と新たな担い手の育成(ビジョンp34)

主な施策	取り組み状況	今後の展望・課題
<p>①市民ファーマー制度の創設</p> <p>②認定農業者の認定</p> <p>③楽農ボランティアの育成</p> <p>④就農希望者と農地の貸し手とのマッチング</p>	<p>①④荒廃農地の増加防止と新たな担い手の育成をめざすため、川西市民ファーマー制度を創設。(平成25年8月要領制定)【資料5、6】</p> <p><取り組み実績> 平成27年度に1件の利用権設定</p> <p>②農業者の自主的な経営改善を支援する制度として、「認定農業者」の申請受付開始。</p> <p><取り組み実績> 平成25年度中に1人を認定</p> <p>③農業塾や都市農業講座などに参加した人を、楽農ボランティアとして登録し、必要に応じて農家の作業を支援する。</p> <p><取り組み実績> 平成27年度に4人登録。4人作業支援。</p>	<p>①④川西市民ファーマー制度について、さらに制度の周知を図り、貸し手と借り手のマッチングを行う。</p> <p><課題> 制度周知に努めているが、農地の登録が少ないため、さらに農家への働きかけが必要。</p> <p>②認定農業者のメリット等を周知し農業の担い手を増やす。</p> <p><課題> 農地の確保や就農希望者の育成などが必要。</p> <p>③楽農ボランティアに登録されたボランティアと農家のマッチングを行う。</p> <p><課題> 楽農ボランティアと農家への情報提供やマッチングの方法などを検討。</p>

2-3④イノシシ・シカ等の有害鳥獣対策(ビジョンp36)

主な施策	取り組み状況	今後の展望・課題等
<p>市と市民が協働できる体制の検討</p>	<p>基本的に、イノシシ・シカ・アライグマ等の捕獲や処理は川西市猟友会の協力のもと行っているが、アライグマ、ヌートリアの捕獲におけるエサつけなどの役割を依頼者(申請者)にお願いしている。</p>	<p>現在の猟友会の捕獲体制だけでは有害鳥獣の個体数の増加に追いついていないことから、今後、市民による捕獲体制の構築など、仕組みづくりが必要である。</p>

評価指標の達成状況

指標名	基準値・目標値(H29)	直近年度の実績
1. エコアクション21認証・登録制度の登録件数	基準値:H24 2件、目標値: 12件	H27 0件
2. 提案公募型地域経済活性化事業補助制度の申請件数	基準値:H24 0件、目標値: 10件	H27 4件
3. 農業ボランティアの人数	基準値:H24 0人、目標値: 50人	H27 4人

基本方針3 市民参画型のにぎわいのあるまちづくりによる川西の新しい魅力の創出

3-1①中心市街地活性化によるまちのにぎわいづくり(ビジョンp38)

主な施策	取り組み状況	今後の展望・課題
<p>①中心市街地活性化協議会への活動支援</p> <p>②新中心市街地活性化基本計画の策定及びフォローアップのための来街者調査の実施</p> <p>③中央北地区と駅周辺地区の回遊導線の検討</p>	<p>①同協議会への支援を実施し、きんたくんバルやまちなか美術館などのイベントを開催。また、平成26年度からタウンマネージャーを雇用し、各イベントに積極的に関与してもらい、各組織の連携の強化を図った。</p> <p>②新中心市街地活性化基本計画の策定及び現在の基本計画のフォローアップ、まちなかの滞留時間など来街者に対するアンケート調査を実施。【資料7、8】</p> <p>③キセラ川西低炭素まちづくり計画における取り組みの一つとして、エコまち協議会を設立し、自転車等の活用を含めた交通手段の検討を実施。</p>	<p>①同協議会で実施している「きんたくんバル」や「まちなか美術館」などのイベントの参加人数等を増加させるとともに、民間会社も参画できる仕組みづくりを実施していく。また、同協議会への支援を今後も継続的に支援するほか、イベントへの協力やまちづくりに関わる人材の育成をめざす。</p> <p>②③新基本計画の推進及び今後の活性化のための検討材料とするために、引き続きまちなかの滞留時間や来街者に対するアンケート調査を引き続き実施し、回遊性向上のための手法を検討していく。平成28年7月頃に実施。</p>

3-1③地域資源を活用した観光推進によるにぎわいづくり(ビジョンp39)

主な施策	取り組み状況	今後の展望・課題
観光農園開設への支援	現在、検討中。	

3-2②地産地消の普及・啓発(ビジョンp40)

主な施策	取り組み状況	今後の展望・課題
都市農業サポーター制度の創設	いちじくやもも等の特産物に関するイベント等に参加してもらい農業への興味や理解を深め、川西の都市農業を広報・PRしてもらおう制度であるが、都市農業をより身近に感じてもらうため農作業体験を通して農家と交流する農業塾や楽農ボランティアへの参加を促した。	<p><課題> 実際に農作業などを体験してもらう方がより都市農業の魅力が伝わるため、今後も農業塾や楽農ボランティアへの参加を通じて魅力を発信する。</p>

3-3①農業・商業・工業・観光の連携による「川西ブランド」の開発・活用(ビジョンp40)

主な施策	取り組み状況	今後の展望・課題
「川西ブランド」開発等への支援	<p>○平成27年度より、新商品を開発した企業に対して、補助金を支給する「川西市新商品開発等事業者補助金制度」を実施。【資料9】</p> <p><取り組み実績> 申請4件 交付決定4件</p> <p>○川西産いちじくのエッセンスを募集し選考した結果「朝採りの恵み」に決定。今後、この名称を商標登録するとともに、この愛称を使って川西産いちじくのブランド化を目指す。</p>	今後、制度の周知を図っていくことで、申請数の増加を目指す。

3-3②特産物、特産品等を活用した情報発信(ビジョンp41)

主な施策	取り組み状況	今後の展望・課題
<p>兵庫県物産協会が実施する「五つ星ひょうご」への推薦</p>	<p>川西市の特産品の振興を図るため、「五つ星ひょうご」事業に賛同し、ブランド確立とイメージアップとなる商品に対し、希望する事業者には市長が選定し推薦(平成24年12月18日要領制定)していた。しかし、市長推薦枠が廃止されたため、今年度の選定品は0件になった。この状況を踏まえ、推薦制度の代替案として、平成28年度より、選定された事業者に対し、奨励金を交付する事業の実施を検討中。また、選定商品は産業製品の展示コーナーを市役所1階に設置しPRした。【資料10】</p> <p><実績> 平成24年度選定 ・いちじくブランデーケーキ(チェサピーク) 平成25年度選定 ・フィグどれ(イロハジャパン)</p> <p>平成26年度選定 ・いちじくアマンド(チェサピーク) ・壱熟カレー(川西能勢口振興開発株) ・川西金時いちじく「ワインスティック」(イロハジャパン) ・いちじくパイ(川西名産ケーキのおおたに)</p> <p>平成27年度選定 なし</p>	<p>奨励金制度を設けるとともに、ふるさとづくり寄付金の応援事業者に対しても周知を図ることで、選定品の増加を図る。</p> <p><課題> 地元消費者向けだけでなく、全国への情報発信の方法を検討</p>

評価指標の達成状況

指標名	基準値・目標値(H29)	直近年度の実績
1. イベントの参加人数	基準値:H24 4,200人、目標値: 5,000人	H27 4,909人
2. 市内で買い物をする人の比率	基準値:H24 88.3%、目標値: 90%	H26 83.8% (市民実感調査より)
3. 都市農業サポーターの登録人数	基準値:H24 0人、目標値: 100人	H27 0人

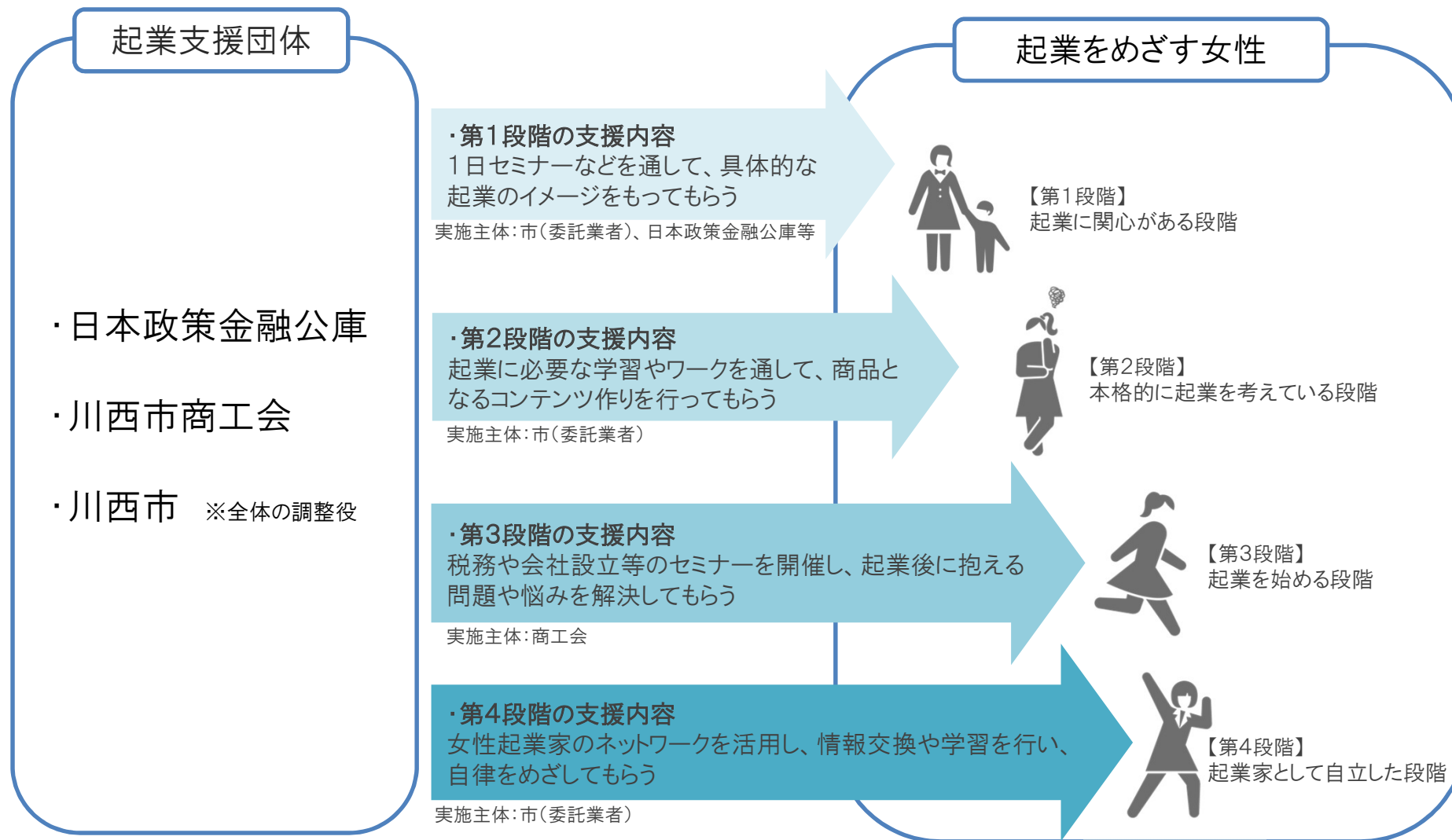
女性起業サポート事業

予算額
1,000千円

資料 2

<目的>

あんばいええまちかわにし創生総合戦略の基本目標としている新たな雇用とまちの賑わいを創出するための取り組みとして、起業を希望する女性に対し、起業の準備から起業後のフォローアップまでを総合的に支援することで、女性起業家の育成を図る。



若年者就労体験支援事業

資料3

★目的

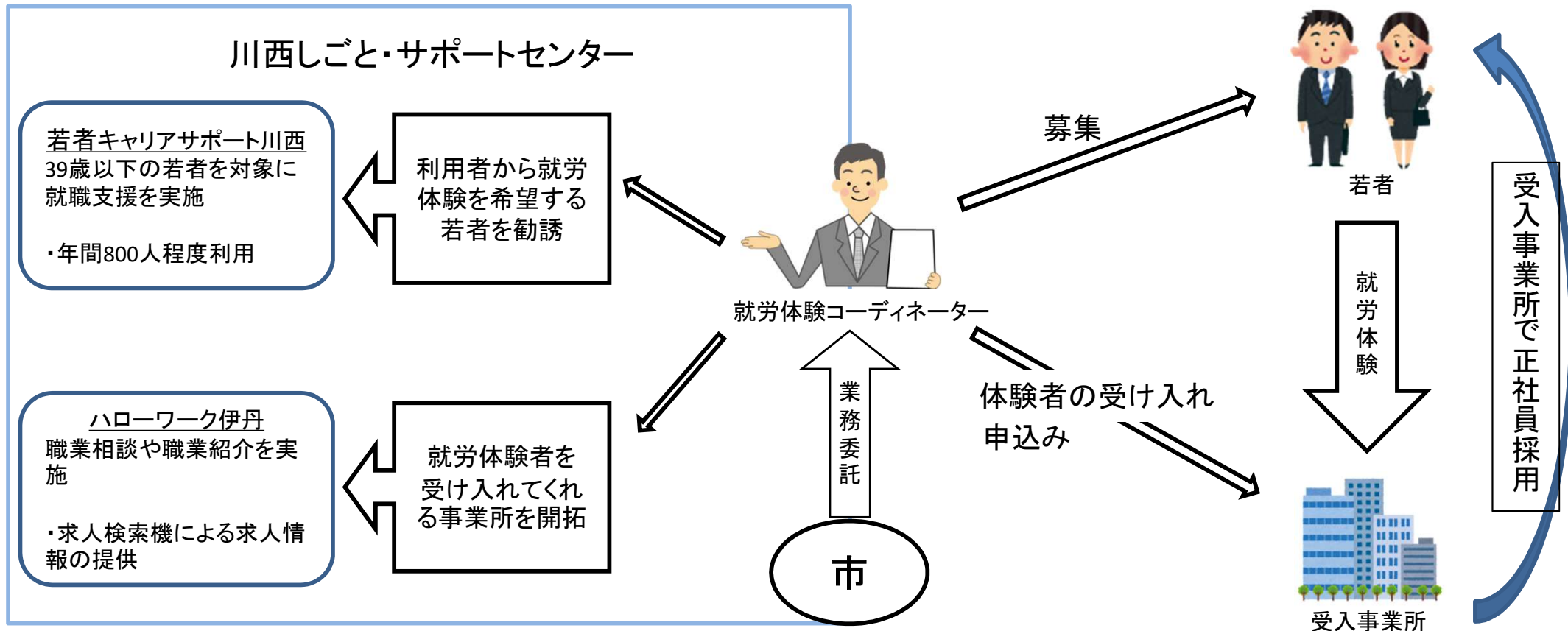
わが国の人口減少に伴い労働人口も減少するなか、今後の活躍が期待される若者や再就職を希望する女性等に、個別的な就労支援を行うことで、就労人数の増加を図る。

★内容

川西しごと・サポートセンター内に就労体験コーディネーター1名を配置し、ハローワークとの連携により市内外の人手不足の業種の求人情報を提供してもらい、その中から受入事業所を開拓し、39歳以下の未就職を対象に、受入事業所での就労体験を経て、就労に結びつける。

★予算

若年者就労体験支援事業委託料 5,000千円



川西市提案公募型地域経済活性化事業補助制度<概要>

資料 4

目的

地域商業の活力向上に効果が見込める事業について、民間団体や一般の方々から提案を募集し、選考審査のうえ、その提案に対する経費の一部を助成することにより、本市における地域経済の活性化をめざす。

提案公募スキーム

補助対象事業

新規出店 開業支援 事業

起業家による空き店舗への新規出店並びに空き店舗を活用した子育て・高齢者支援などの地域の交流や生活支援を図る事業

補助対象者

本制度を利用して開業しようとする商店会、NPOなど、個人・法人、または、任意グループ

商店継承 支援事業

後継者不在店舗を継承した新規出店促進を図る事業

補助対象者

事業譲渡(商店継承)を希望するもの

商店街 空き店舗 再生支援 事業

空き店舗を活用した商店街に必要な業種等の魅力ある出店者の誘致を図る事業

補助対象者

商店街・小売市場、商工会

公益財団法人ひょうご産業活性化センターが行う商店街新規出店・開業等支援事業助成金と随伴補助。

※空き店舗を活用する場合は、市や商工会から地域の空き店舗情報の提供を行う。

補助率

補助対象経費の1/3又は1/4

<補助対象経費>

店舗等賃貸料、店舗部分の改装工事費、広報宣伝費等運営費(一部の事業を除く)、その他市長が特に必要と認める経費

商店街空き店舗再生支援事業のみ

補助限度額

1年目

150万円

2年目

50万円

(3年目)

200万円

75万円

35万円

提案から事業開始までのイメージ図

提案団体等

- 審査会で必要となる事業計画書等を作成し、市(産業振興課)へ提出。
- 市が提案内容等を確認し、商工会を通じて「ひょうご産業活性化センター助成金」の申請を行う。

事業計画等の熟度を上げるため、必要に応じて、商工会等の指導を受ける。

審査会

- 提案団体等との面談による書類審査を行い採否を決定。

ひょうご産業活性化センター助成金の採択

市(産業振興課)

- 採択された提案団体等より、ひょうご産業活性化補助金の採択が確認できる書類を添付し、補助金交付申請。⇒交付決定
- 提案団体等は補助金交付決定を受けて事業実施。⇒実績報告⇒確定

川西市提案公募型地域経済活性化事業補助制度<概要>

追加分

目的

地域商業の活力向上に効果が見込める事業について、民間団体や一般の方々から提案を募集し、選考審査のうえ、その提案に対する経費の一部を助成することにより、本市における地域経済の活性化をめざす。

提案公募スキーム

補助対象者

本制度を利用して開業しようとする商店会、NPOなど、個人・法人、または、任意グループ

追加 補助対象事業

新事業支援事業

現在の業務から地域商業の活性化が見込める新しい事業を実施しようとする事業者に対して支援する事業

※地域商業の活性化が見込める事業の例
○地域内での集客力向上・売上向上が促進され、商店街等が活性化が図られることが見込まれる事業

○地域住民の需要に応じた業種に転換・拡充する事業

○地域課題解決のための活動を行う事業

※公益財団法人ひょうご産業活性化センターが行う商店街新規出店・開業等支援事業助成金との随伴補助を要件としない。

補助率

補助対象経費の1/4

<補助対象経費>

内装・設備施工工事費、備品購入費

その他市長が特に必要と認める経費

補助限度額

100万円 ※単年度のみ

提案から事業開始までのイメージ図

提案団体等

・審査会で必要となる事業計画書等を作成し、市(産業振興課)へ提出。

事業計画等の熟度を上げるため、必要に応じて、商工会等の指導を受ける。

審査会

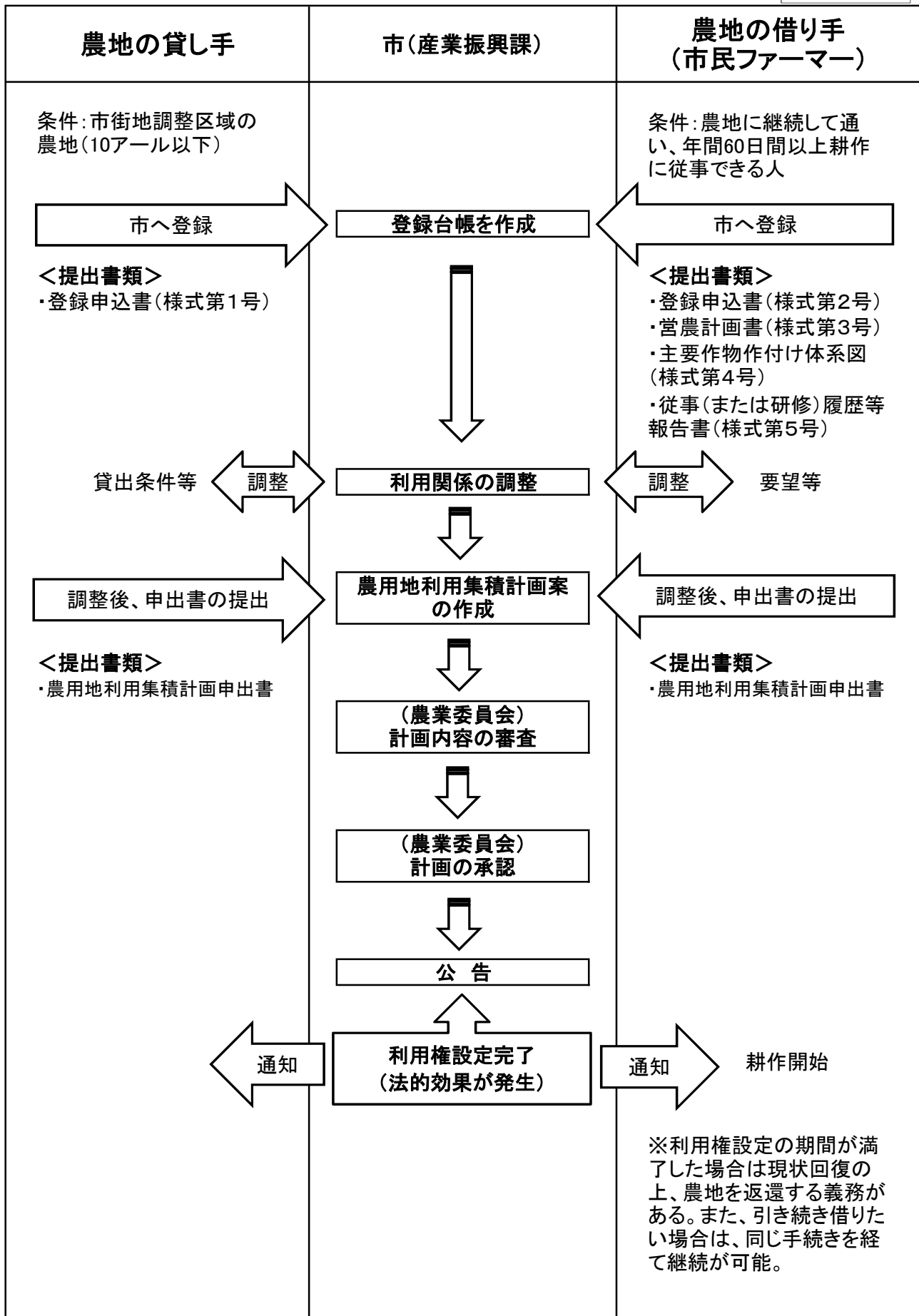
・提案団体等との面談による書類審査を行い採否を決定。

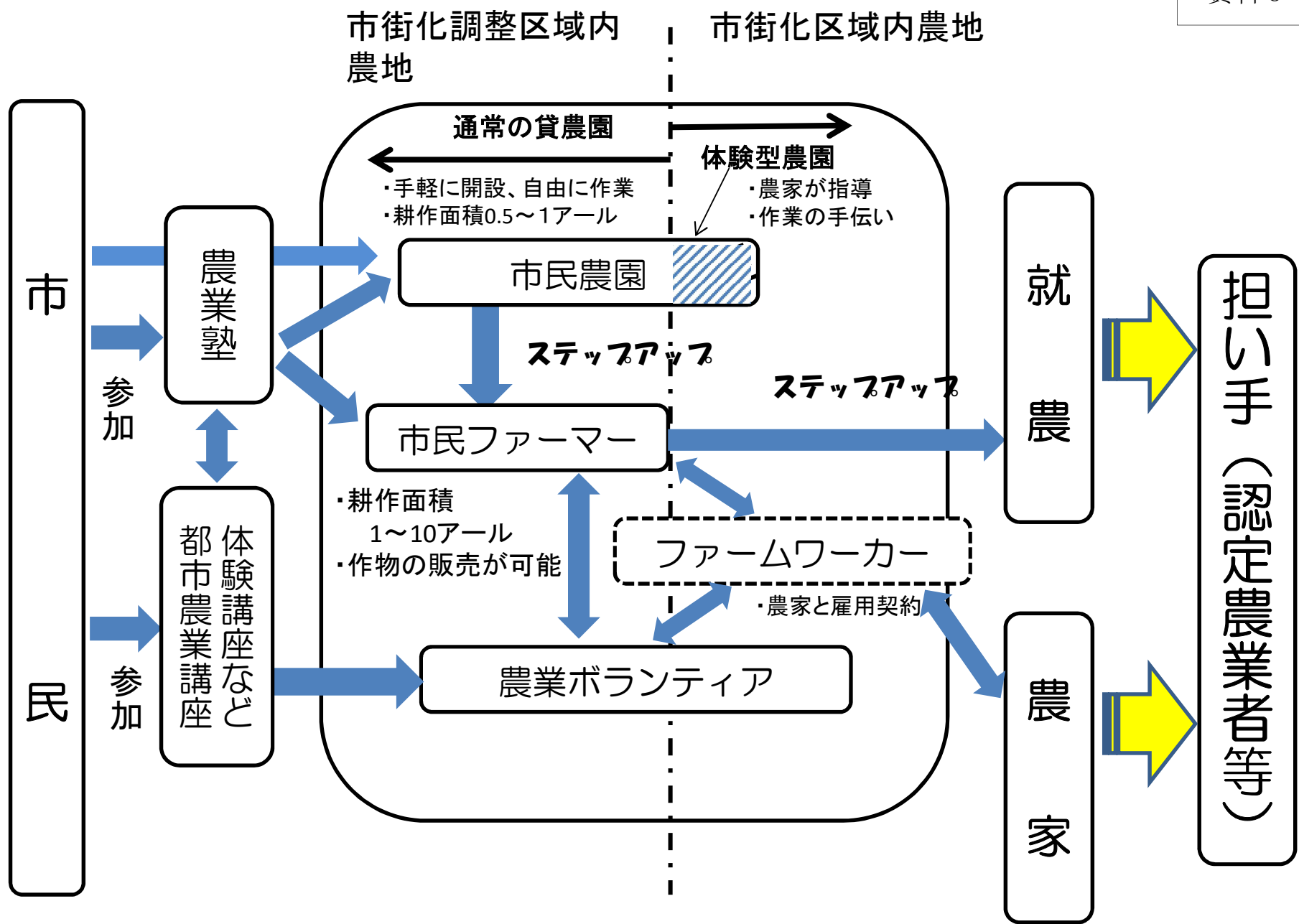
市(産業振興課)

・採択された提案団体等より、補助金交付申請。⇒交付決定
・提案団体等は補助金交付決定を受けて事業実施。⇒実績報告
⇒確定 ※必要に応じて概算払いを可とする。

川西市民ファーマー制度の流れ

資料 5





中心市街地の現状

川西市の概況

- 大阪市や神戸市の大都市近郊の住宅都市。
- 恵まれた自然環境。

中心市街地の概況

- 川西能勢口駅周辺は、公共交通機関の結節点。
- 大規模商業施設、文化施設、行政等の公共施設等が集積。
- 中央北地区における、新しいまちづくりの推進。

中心市街地の現状に関する統計的なデータの把握・分析

- 高齢化の進行により、将来的には人口が減少する見込み。
- 小売業の商店数や年間商品販売額等は減少傾向。
- 歩行者通行量は、H22年度以降に増加傾向。
- 乗降客数は、鉄道は微減、バスは増加傾向。

市民ニーズ等の把握・分析

- 来街目的の約4割は「食料品の買い物」で、中心市街地のイメージは「利便性の高いまち」。
- 中心市街地に求める機能は、エンターテインメント施設や憩いの場の空間。
- 滞留時間は、平均2.04時間（122分）で、来街者の半数は、「楽しみながら回遊したくなるまち」と感じている。

前基本計画による取り組みの評価

- 中央北地区において、区画整理が着実に進捗しており、次期計画期間内において、ハード事業に確実に着手できる見込みとなった。
- 駅周辺の大型店のリニューアルや商業、芸術・文化を含めた様々なイベント等による効果として、歩行者通行量が増加に転じ、目標を達成した。
- 長引く不況、周辺都市での大規模商業施設の建設などに加え、旧ジャスコの一時撤退や大型店リニューアルに時間がかかったことなどから、年間商品販売額（小売業）が減少し、目標を達成できなかった。
- 来街者の平均滞留時間が減少し、ハード事業や各種イベント等の展開だけでは、滞留時間を延ばすことはできなかった。
- リーダーとなる人材やまちづくりに関する専門知識を持った人材が不足しており、活性化事業における組織間の連携が不十分であった。
- 前基本計画策定時、居住人口を増加させることで、購買需要を増やす見込みであったが、実際は約8千人で横ばいに推移した。

中心市街地の課題

◎キセラ川西の有効活用

現在、事業が進捗しているキセラ川西において、新たな魅力を生み出すとともに、川西能勢口駅周辺とを相互に回遊させる仕組みを構築していくことが必要になる。また、川西能勢口駅周辺のにぎわいとキセラ川西から新しく生まれるのにぎわいをうまく活用することで、来街者や居住者に新しい魅力と価値を与え、「訪れたい」、「住みたい」まちをめざしていく必要がある。

◎来街者と居住者にとっての魅力の向上

歩行者通行量は増加してきており、中心市街地ののにぎわいは回復しつつある一方で、年間商品販売額（小売業）は減少、来街者の平均滞留時間はほぼ横ばいであった。

そのため、来街者のニーズに即した多様なイベントの開催を検討し、来街者をまちにひきつけ、歩行者等の通行量をさらに増加させていくとともに、利便性の向上やサービス機能を強化するほか、環境に配慮した暮らしやすいまちづくりを行うことで居住人口を増加させ、居住者による購買需要の増加につなげていく必要がある。

◎タウンマネジメント機能の強化

商業者や商店会、商工会と市が相互に連携しながら活性化に取り組む必要があり、現在あるイベントに加えて、特色あるイベントの企画・実施、将来のまちづくりリーダーの発掘・育成など、タウンマネジメント機能を強化する必要がある。

テーマ

活力があり、環境にやさしく、暮らしたくなる中心市街地の創造

活性化の基本方針

基本方針①

市民活動・交流が活発な、みんなが行きたくなる魅力あふれるまちをめざします

基本方針②

生活関連サービスが充実した、環境にやさしい、住みやすいまちをめざします

基本方針③

個々の人や組織をつなぎ、多様な取り組みを通じて活性化を図ります

活性化の目標

目標達成のための43事業

◎歩行者・自転車通行量(休日)

目標 71,727 人/日

【基準値 67,830 人/日・H26 年度】

にぎわいを把握する指標として、「歩行者・自転車通行量(休日)」を前基本計画に引き続き設定する。

◎来街者の平均滞留時間

目標 2.42 時間 [145 分]

【基準値 2.04 時間 [122 分]・H26 年度】

まちにどの程度滞留しているかを把握する指標として、「来街者の平均滞留時間」を設定する。

2つの目標に共通する参考指標

◎年間商品販売額(小売業)

目標 540 億円

【基準値 490 億円・H25 年度推計値】

商業の状況を把握する参考指標として「年間商品販売額(小売業)」を設定する。

◎人口の社会増減

目標 106 人/年・H27~31 年度平均

【基準値 平均 4 人/年・H21~24 年度】

中心市街地への新規居住の状況を把握する指標として「人口の社会増減」を設定する。

番号	事業名	新規事業	基本方針		
			1	2	3
市街地の整備改善のための事業	01	市道 3 号道路改良事業	○	○	
	02	市道 3 号歩道整備事業	○	○	
	03	中央北地区特定土地区画整理事業(土地区画整理、道路整備)		○	○
	04	都市計画道路火打滝山線東側歩道拡幅事業	○	○	○
	05	都市計画道路せせらぎ遊歩道整備事業	○	○	○
	06	中央公園整備事業	○	○	○
	07	(仮称)キセラ川西商業複合施設整備事業	○	○	○
都市福祉施設を整備する事業	08	(仮称)川西市低炭素型複合施設整備事業		○	○
	09	中央公園整備事業(再掲)	○	○	○
	06	子育て支援事業		○	○
居住促進のための事業	10	ファミリーサポートセンター運営事業			○
	11	(仮称)キセラ川西マンション建設事業			○
	12	サービス付高齢者向け住宅施設整備事業	○		○
	03	中央北地区特定土地区画整理事業(再掲)		○	○
	07	(仮称)キセラ川西商業複合施設整備事業(再掲)	○	○	○
	13	川西能勢口駅東地区の再生整備事業			○
	14	タウンマネージャー事業		○	○
商業活性化のための事業	15	猪名川花火大会			
	16	みつなかオペラ		○	
	17	アーティストオーデイション		○	
	18	川西まつり		○	○
	13	川西能勢口駅東地区の再生整備事業(再掲)		○	
	19	生涯学習短期大学(レフネック)運営事業		○	
	20	図書館へ行くプロジェクト		○	
	21	子どもの読書活動推進事業		○	
	22	金太郎プロジェクト		○	
	23	源氏まつりイベント		○	
	24	川西寄席 桂米朝一門会		○	
	25	川西こころ街シリーズ		○	
	26	ベストクラシックス		○	
	27	市民合唱とオーケストラ シリーズ		○	
	28	大蔵流 茂山狂言 新春川西講演		○	
	29	プラス・フェスタ in KAWANISHI		○	
	30	0歳から楽しめる親子のための舞台芸術		○	
	31	イチジクの即売会		○	
	32	桃の即売会		○	
	33	元気アップ朝市		○	
	34	花と緑のアステ川西プロジェクト		○	
	35	きんたくんゼミナール		○	○
	36	まちなか美術館きんたくんギャラリー		○	○
37	きんたくんバル		○	○	
38	光のオブジェ展事業		○	○	
39	かわにし音灯り		○	○	
40	かわにし健康マイレージ事業		○		
41	かわにしにぎわい創出イベント事業		○	○	
42	アステ川西改修事業		○	○	
07	(仮称)キセラ川西商業複合施設整備事業(再掲)	○	○	○	
一体的な推進のための事業	14	タウンマネージャー事業(再掲)		○	○
	43	交通ネットワーク検討事業	○	○	○

目標①
多彩な活動や交流が広がる
中心市街地の創造

目標②
暮らしたくなる魅力的な
中心市街地の創造

Q7 次のまちなかの取り組みで参加したことのあるものは？(いくつでも)

- ①川西まつり ②かわにし音灯り ③猪名川花火大会 ④源氏まつりイベント
- ⑤みつなかオペラ ⑥きんたくんバル ⑦まちなか美術館きんたくんギャラリー
- ⑧かわにし朝市 ⑨アーティストオーディション ⑩イチジクの即売会 ⑪桃の即売会
- ⑫その他()

Q8 待ち合わせの時間まであと 30 分。どうやって過ごしますか？(いくつでも)

- ①何もしない ②お店に入ってお茶を飲む ③周辺のお店をのぞいてみる
- ④ベンチに座って待つ ⑤本を読んで待つ ⑥その他()

Q9 「自宅」と「職場」以外でまちなかにあなたの“居場所”はありますか？(ひとつ)

- ①必要ない ②できれば欲しい ③すでにある ④わからない

Q10 (②・③とお答えの方) その居場所はどこにありますか／欲しいですか？(いくつでも)

- ①行きつけの飲食店 ②行きつけのお店 ③本屋 ④図書館
- ⑤公園 ⑥スポーツジム ⑦エステ・美容室 ⑧その他()

最後にあなた自身のことについてお答えください。

- (1)年代 ()才代 (2)性別 ①男性 ②女性
- (3)職業 ①会社員・公務員 ②自営業 ③パート・アルバイト ④高校生
- ⑤大学生 ⑥無職 ⑦その他 ()
- (4)子ども ①小学生以下の子どもがいる ②いない
- (5)お住まい ①川西市内(地域名:)
- ②川西市外(市区町村名:)

◎お忙しい中、アンケート調査へのご協力ありがとうございました。

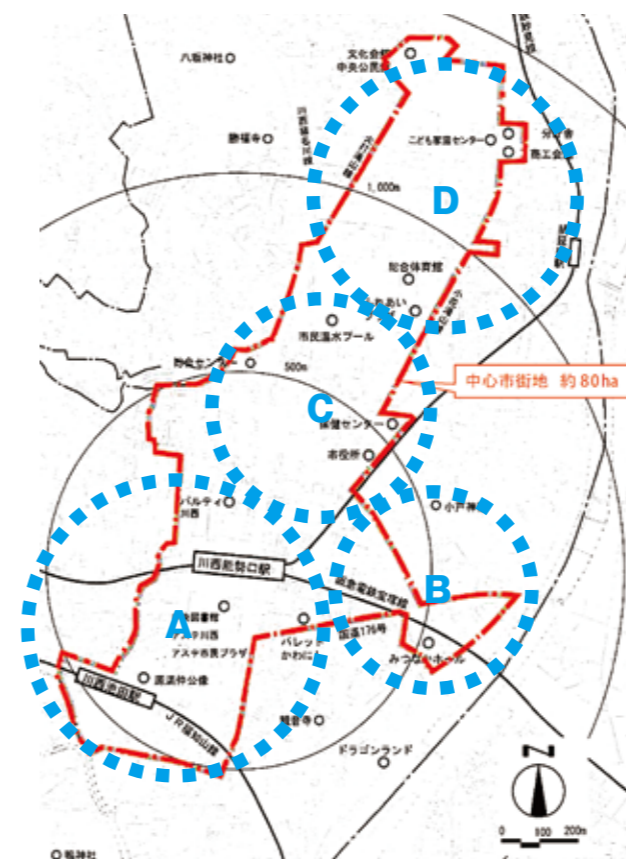
川西市まちなか滞留・実感調査

川西市中心市街地についてのアンケート

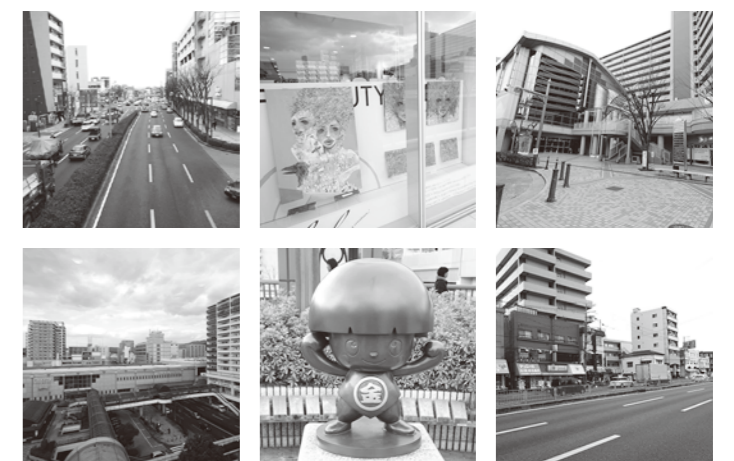
川西市では川西能勢口駅周辺とキセラ川西を核とする中心市街地エリア(まちなか)ににぎわいがあふれるように「中心市街地活性化基本計画」を作り、様々な取り組みをしています。このアンケートは、今後の取り組みの参考に、みなさんのまちなかに対する実感についてうかがうものです。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

- > 質問は全部で 10 問。4 ページ、すべての回答におこたえください。
- > あてはまる番号に○をつけてください。
(ひとつ)と書かれた質問は最もあてはまるものを選んで○を。(いくつでも)と書かれた質問では、あてはまるものすべてに○をつけてください。
- > このアンケート内容を参考に、川西のまちなかのあり方を考えます。ぜひ率直なご意見をお聞かせください。
ご回答いただいた内容は統計的な処理をして分析します。個人を特定することはありませんのでご安心ください。

◎中心市街地(まちなか)ってどこ？



川西最大のターミナル「川西能勢口駅」を中心に、北は中央公民館、南は JR「川西池田駅」、東は「みつなかホール」を含む約 80ha の地域を「中心市街地」に指定されています。中心市街地の北部では「キセラ川西」の開発がすすみ、まちなか全体の活性化に取り組まれています。「活力があり、環境にやさしく、暮らしたくなる中心市街地の創造」がテーマになっています。



調査に関するお問い合わせは 川西市役所 生活活性化室 産業振興課
☎072-740-1162 川西市中央町 12-1

Q1 あなたが川西のまちなかを訪れる用事は何ですか？(いくつでも)

- ①通勤・通学 ②日々の買い物 ③特別な買い物(おみやげ、洋服など) ④食事・喫茶
- ⑤習い事 ⑥家族・知人と会う ⑦イベント ⑧図書館の利用 ⑨体育館の利用
- ⑩ホールの利用 ⑪役所への用事 ⑫通院 ⑬理美容店 ⑭まちなかで暮らしている
- ⑮まちなかで働いている ⑯その他()

Q2 川西のまちなかへはどのくらい足を運びますか？(ひとつ)

- ①ほぼ毎日 ②週2～3回 ③週に1回程度 ④月に2～3回 ⑤月に1回程度
- ⑥ほとんど来ない ⑦今回が初めて ⑧その他()

Q3 まちなかへの交通手段は何ですか？(ひとつ)

- ①徒歩 ②自転車 ③バイク ④自動車 ⑤バス ⑥電車 ⑦その他()

Q4 本日は地図中の各エリアにどの程度いらっしゃいましたか？(予定含む・ひとつ)

エリア	時間
A 川西能勢口駅周辺	①15分程度 ②30分程度 ③1時間程度 ④1時間30分程度 ⑤2時間程度 ⑥2時間30分程度 ⑦3時間以上 ⑧立ち寄っていない
B みつなかホール周辺	①15分程度 ②30分程度 ③1時間程度 ④1時間30分程度 ⑤2時間程度 ⑥2時間30分程度 ⑦3時間以上 ⑧立ち寄っていない
C 市役所・温水プール周辺	①15分程度 ②30分程度 ③1時間程度 ④1時間30分程度 ⑤2時間程度 ⑥2時間30分程度 ⑦3時間以上 ⑧立ち寄っていない
D 文化会館・総合体育館周辺	①15分程度 ②30分程度 ③1時間程度 ④1時間30分程度 ⑤2時間程度 ⑥2時間30分程度 ⑦3時間以上 ⑧立ち寄っていない

Q5 まちなかへの満足度をお聞かせください。(それぞれひとつ)

買い物の便利さ ①とても満足 ②満足 ③ふつう ④不満 ⑤とても不満

移動のしやすさ ①とても満足 ②満足 ③ふつう ④不満 ⑤とても不満

居心地のよさ ①とても満足 ②満足 ③ふつう ④不満 ⑤とても不満

Q6 「こんな店やサービスがまちなかにあれば…」と思うものを選んで下さい(いくつでも)

- 【お店】** ①文化系イベントを開催している店 ②音楽ライブが楽しめる店
③ギャラリーのある雑貨店や飲食店 ⑤地域の伝統や歴史を学べる店
⑥地元食材を味わえる飲食店 ⑦地元食材にこだわった生鮮食料品店
⑧地元アウトドアスポーツを紹介するショップ ⑨子連れで行ける洋服・雑貨店
⑩子ども連れで行ける飲食店 ⑪その他()

- 【過ごし方】** ①ゆっくり一人で過ごせるベンチ ②読書や作業ができるスペース
③子どもと遊べる空間 ④きれいで快適なトイレ ⑤友人と集まれるスペース
⑥地域イベントに参加できる機会や場所 ⑦その他()

- 【移動手段】** ①ゆっくり歩きたくなる散歩道 ②数カ所で乗り降りできるレンタサイクル
③分かりやすい市バスの案内 ④その他()

【その他のリクエスト】

川西市新商品開発等事業者補助金制度 のご案内

「川西市の魅力をPRするための商品開発」



商品開発の提案とPR方法を募集します！

■新商品開発等事業者補助制度とは

・目的

川西市特有の農産物や資源を活用した新商品の開発や既存商品を改良しようとしている事業者に対し、その開発及びPR手法の提案を募集。選考審査のうえ、その提案に対する経費の一部を補助することにより、川西市ならではの特産品・加工品の開発や認知度を促し、川西市の魅力を市内外にPRすることを目的とします。

・補助対象者

市内に事業所を有し、川西市特有の農産物や資源を活かした商品開発に熱意のある個人、団体及び法人

・補助対象事業（提案項目） ※いずれか一つのみ

○新商品開発事業

新たな特産品・加工品を商品化するための研究・開発事業及び市内外に広くPRを実施するための広報事業

○既存商品改良事業

既存商品を改良し、新たな特産品・加工品を商品化するための研究・開発事業及び市内外に広くPRを実施するための広報事業

・補助率

補助対象経費の2/3以内

・補助限度額

50万円（予算の範囲内で実施）

・補助対象経費

①商品及びそのデザイン開発・改良に要する経費

②特産品の販売促進に要する経費

③商品の流通・販路開拓に関する調査、研究に要する経費

①～③の経費とし、次に掲げるものとする。ただし、交付決定日以前に執行した対象経費を除く。

・材料費 ・消耗品費 ・印刷費 ・通信費（切手等使途が明確なものに限る。） ・許認可手続費

・委託費（専門性を必要とする内容に限る。） ・広報、宣伝費 ・会場使用費 ・資材運搬費 など

・申込み方法及び審査方法、交付決定まで

申請
募集期間内に申請書等を作成し、市（産業振興課）へ提出

審査会
申請者との面談等による書類審査を行い、採否を決定。

交付決定
採択された事業者は交付決定日から、年度末までに事業実施し、実績報告⇒補助金交付

・募集期間

平成27年10月1日（木）～10月30日（金）まで

※市HPより申請書をダウンロードして提出ください。

お申込み
問い合わせ

〒666-8501 川西市中央町12-1
川西市 産業振興課

TEL 072-740-1162

FAX 072-740-1332

川西市新商品開発等事業者補助金 交付要綱(要約版)

(趣旨)

川西市新商品開発等事業者補助金(以下「補助金」という。)の交付については、川西市補助金等交付規則(平成16年川西市規則第40号)に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

(補助対象事業者)

補助金の交付対象となる事業者等は、次に掲げる全ての要件を満たしているものとする。

- 1 市内に事業所を有し、川西市特有の農産物や資源を活かした商品開発に熱意のある個人、団体及び法人
- 2 市税の滞納がないもの
- 3 川西市暴力団排除に関する条例施行規則(平成24年川西市規則第36号)に規定する暴力団等に該当しないもの

(補助対象事業)

この要綱に基づく補助金の交付対象となる補助対象事業(以下「補助対象事業」という。)は、次の各号に掲げる事業のいずれかに該当するものとする。ただし、当該事業について他の国、県又は市の助成を受けている場合は、補助金を交付しないものとする。

(1)新商品開発事業

新たな特産品・加工品を商品化するための研究・開発事業及び市内外に広くPRを実施するための広報事業

(2)既存商品改良事業

既存商品を改良し、新たな特産品・加工品を商品化するための研究・開発事業及び市内外に広くPRを実施するための広報事業

(申請)

補助金の交付を受けようとするもの(以下「申請者」という。)は、補助金交付申請書を市長が指定する期日までに、提出しなければならない。

(審査会)

審査会は、次に掲げる全ての要件について審査をし、申請内容等に基づき、申請者の評価及び判定を行うものとする。

- (1)事業者等が主体的に取り組む事業であること。
- (2)市内でも販売することが見込まれる事業であること。
- (3)川西市の資源や特性を活かした商品の研究・開発・加工事業であり、市内外に広くPRを実施する広報事業に取り組もうとしていること。

(補助金の交付決定)

前条第3項の規定による事業の報告を受けたとき、その内容から判断して補助金の交付の決定を行うものとする。また、補助金を交付しないことを決定したときは、その旨を補助金不採択決定通知書により申請者に通知するものとする。

(実績報告書)

補助事業者は、補助事業の完了又は交付決定に係る市の会計年度が終了したときは、補助事業実績報告書を指定する期日までに提出しなければならない。

(補助金の交付)

前条の額の確定を行った後、補助事業者から提出される補助金請求書(様式第11号)により補助金を交付する。

(公表)

交付決定した事業について、補助事業者の名称、補助対象事業の名称、内容等をホームページその他の方法により公表するものとする。

詳しくは、市ホームページに掲載の
「川西市新商品開発等事業者補助金」
をご覧ください。

五つ星ひょうご選定品補助事業

予算額
500千円

資料10

<目的>

本市で開発された特色ある商品を「川西ブランド」として情報発信し、市内の産業活性化につなげるため、兵庫県物産協会等が主催する「五つ星ひょうご」に選定された事業者に対し、奨励金を交付する。

事業概要

補助額: 1件につき10万円
目標件数: 5件

<五つ星ひょうごとは>

ひょうご五国(摂津・播磨・但馬・丹波・淡路)の豊かな自然や歴史・文化を生かした商品のうち、“地域らしさ”と“創意工夫”とを兼ね備えた逸品を、統一ブランド名「五つ星ひょうご」として全国に発信するもの。



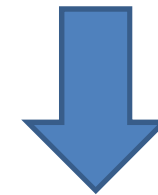
事業のメリット

- ①選定されれば、ヤフーショッピングなどの出品も可能となり、市内で開発された特色ある商品等を、全国にアピールできる。
- ②事業者の商品開発意欲を促進させ、産業振興につながる。

今後のスケジュール

○8月～9月頃

五つ星ひょうごの募集期間内に、市広報で募集の案内を掲載するとともに、奨励金制度の概要を掲載



○1月～2月頃

五つ星ひょうごの選定期間に、選定事業者があれば奨励金(10万円)を交付する。